

ホールの使用料

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

午 前 9:00～12:00	午 後 13:00～17:00	夜 間 18:00～21:30
10,400円	15,240円	18,180円

※この他、付属設備等使用料が別途必要です。(使用料当日精算)

- (1) 市外加算・・・市民及び市内に事務所又は事業所を有する者以外が使用する場合は100%加算した額とする。
- (2) 使用許可時間を超過・繰上げて使用する場合は、1時間以内とし、30%を加算する。
ただし、超過・繰上げ時間が15分以内の場合は、加算しない。
- (3) 営業等加算・・・入場料等を徴収しない場合：100%加算
入場料等を徴収する場合：200%加算
- (4) 他の部屋・・・竜洋なぎの木会館施設ガイド

付属設備等使用料

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

区分	品名	単位	使用単位	使用料	摘要
舞 台 装 置	音響反射板	1式	午前・午後・夜 間・各1回につき	円 2,160	花台含む
	平台 各種類	1台	〃	210	
	開き足 各種類	1脚	〃	100	
	演台	1式	〃	320	
	司会台	1台	〃	100	
	指揮者台	1台	〃	100	
	指揮者用譜面台	1台	〃	50	
	コントラバス用椅子	1脚	〃	50	
	金屏風	1双	〃	540	
	長座布団	1枚	〃	100	
	高座用座布団	1枚	〃	100	
	緋毛氈	1枚	〃	210	
	めくり台	1台	〃	100	
	電源コンセント	1口	〃	100	
第1サスペンションライト	1台	〃	540		

区分	品名	単位	使用単位	使用料	摘要
照明設備	第2サスペンションライト	1台	午前・午後・夜間・各1回につき	円 540	
	第3サスペンションライト	1台	〃	540	
	ボーダーライト	1列	〃	540	
	天反ライト	1式	〃	540	
	シーリングライト	1列	〃	1,620	
	フロントライト	1式	〃	540	
	アッパーホリゾンライト	1式		540	
	ロアーホリゾンライト	1式	〃	320	
	指揮者トップライト	1台	〃	210	
	トータルライト	1式	〃	540	
	フットライト	1式	〃	320	
	ピンスポットライト	1台	〃	540	
	ステージスポットライト	1台	〃	540	
	500W スポットライト	1台	〃	540	
	1KW スポットライト	1台	〃	540	
	パーライト	1台	〃	540	
	ピュアビジョンライト	1台	〃	540	
	エフェクトスポット	1台	〃	540	
	スパイラルマシン	1台	〃	540	
	波マシン	1台	〃	540	
	ミラーボール	1台	〃	540	
	ストロボ	1台	〃	540	
	スライドキャリア	1台	〃	540	先玉含む
カラーフィルター	1枚	〃	50		
音響設備	音響装置	1式	〃	2,160	
	移動スピーカー	1台	〃	210	
	移動ミキサー	1台	〃	540	
	インカム装置	1式	〃	320	
	吊マイク装置	1式	〃	320	マイク別途
	吊マイク	1本	〃	320	スタンド含む
	ホールエアーマイク	1式	〃	210	
	ダイナミックマイク	1本	〃	320	
	コンデンサーマイク	1本	〃	320	スタンド含む
	ワイヤレスマイク	1本	〃	320	スタンド含む

区分	品名	単位	使用単位	使用料	摘要
音響設備	ダイレクトボックス	1台	午前・午後・夜間・各1回につき	円 320	テープ含まない
	カセットデッキ	1台	〃	320	CD 含まない
	CD/MDプレイヤー	1台	〃	320	テープ 含まない
	DATテープレコーダー	1台	〃	320	
	エコーマシン	1台	〃	320	
	グラフィックイコライザー	1台	〃	320	
	8CH マルチ セット	1式	〃	210	
	カフボックス	1台	〃	100	
	35mm映写機	1台	〃	1,080	
音響電源	1kw	〃	100		
楽器	ピアノ(ヤマハ)	1台	〃	2,160	調律料
	ピアノ(ベーゼン)	1台	〃	5,400	は含ま
	ピアノ(カワイ)	1台	〃	2,160	ない

- (1) 使用許可時間を超過・繰上げて使用する場合は、1時間以内とし、30%を加算する。
ただし、超過・繰上げ時間が15分以内の場合は、加算しない。
- (2) この表に定めのない備品及び持込み器具等についての使用料は、類似する附属設備の使用料の額に準じた額とします。